

平成30年度補正予算に関する
要 望 書

平成30年11月
秋 田 県

《平成30年度補正予算に関する要望事項》

自然災害の激甚化・頻発化を踏まえた、防災・減災対策及び国土強靱化対策の加速的な推進について

(財務省、農林水産省、国土交通省)

当県では、昨年7月、8月の豪雨により一級河川「雄物川」等が氾濫したほか、本年5月にも記録的な大雨に見舞われ、県内各地で洪水や土砂災害、家屋等の浸水被害や農林水産被害が発生している。

また、全国的にも、西日本豪雨や北海道胆振東部地震などによって、各地に甚大な被害をもたらされており、今後も豪雨や巨大地震の発生が懸念されるほか、高度成長期以降に整備したインフラが今後一斉に老朽化を迎える中、防災・減災対策を加速させ、ハード・ソフト両面からの取組により、国土強靱化を図ることは喫緊の課題である。

このため、当県においても、国土強靱化地域計画のもと、様々な施策に取り組んでいるところであるが、財政的制約等により、インフラの耐震化・長寿命化、河川や農地、山地等の防災・減災対策を計画どおり推進することが困難な状況となっている。

こうしたことから、防災・減災、国土強靱化の加速へ向けた緊急対策の実施について、次の事項に十分配慮した上で速やかに補正予算を編成するよう要望する。

- 1 重要インフラの緊急点検を踏まえ、道路、河川、砂防、港湾、下水道、都市公園などの強靱化へ向けた対策に必要な予算を十分に確保すること。

特に、緊急輸送道路が寸断されることを回避するため、橋梁等の耐震化や長寿命化への支援を重点的に行うとともに、法面の強化や冠水対策等について支援すること。

- 2 中小河川において、流下能力の向上が早期に期待できる伐木や堆積土砂の撤去等にスピード感を持って取り組めるよう、交付金制度の拡充・支援を行うこと。

また、住民の円滑かつ迅速な避難へ向け、きめ細かな河川情報の提供など、ソフト対策への支援を十分に行うこと。

- 3 豪雨によるため池の決壊を未然に防ぐなど、農地・農業用施設、山地等の防災・減災対策を進めるため、農業農村整備事業や治山事業、森林整備事業等に係る予算を十分に確保すること。

